

王子五丁目団地 自治会会報

第146号・1995年12月18日
公団王子五丁目団地自治会
東京都北区王子5丁目2番
編集責任者・木元 章喜
発行責任者・滝沢 勝
自治会連絡所(集会所No.1)
(電話) 3913-6723
〔開設時間〕月～金 10時～16時

環境を守るため地域ぐるみで

大声、オートバイ騒音、食い散らかし…もうごめん

王子五丁目団地では毎日のように、夕方から深夜、夏期などは明け方まで、青少年が蟬集(いしゅう)群がり集まる)して大声で騒ぎ、バイク、オートバイを騒音けたたましく乗り回し、ラジカセの音楽高らかにスケートボード遊びに興じ、飲食した残骸は散らかし放しにし、はては至る所に落書きをするなど、全居住者へのいい知れない迷惑行為が続いています。団地自治会は長い間、この問題に取り組みんできましたが、なかなか解決せず、十二月五日には「空き瓶投下事件」が発生してしまいました。自治会は、団地の住環境を守るために居住者ぐるみの取り組みをよびかけます。

深夜の迷惑行為 根絶めざそう

自治会が今夏行った修繕・住環境アンケート調査には、青少年蟬集問題に対する居住者の悩みと怒りの声がたくさん寄せられました(別項)。日常的にも同様の声が多数寄せられます。「青少年問題」はたいへんな難題で、家庭・学校・地域のそれぞれの問題があります。自治会としてもこれまで十分とはいえないに、取組みをしてきました。しかし、最近では、注意・説得する自治会役員に乱暴をはたらくなどの事態も起きるようになってきました。そうした状況下、五日午後六時過ぎ、二号棟南側で空き瓶が投下され蟬集常連メンバーの団地外の少年がけがする事件が起きました。関西での消火器投下事件以後、高層住宅での投下落下の事例に敏感になってきた新聞・テレビはその点に重点を置いて大きく報道しました。上から物を投下すなどともないことです。蟬集問題がこの犯罪を誘発したことは否めません。

自治会、公団や警察に要請、連携

地域の関係者の協力強化をめざします

自治会はアンケートでの意見、今回の事件をふまえて、夜間の迷惑行為を根絶するために、居住者ぐるみの

「ヤメテくれえ」

(九五年七月自治会が実施したアンケートから)

*2号棟南側前で毎日、毎晩のようにたむろし、大声で騒ぎ、いなくなつた後に

は、タバコのすいながら、空き缶、スナック菓子袋などゴミの山。まるでごみ箱だ。

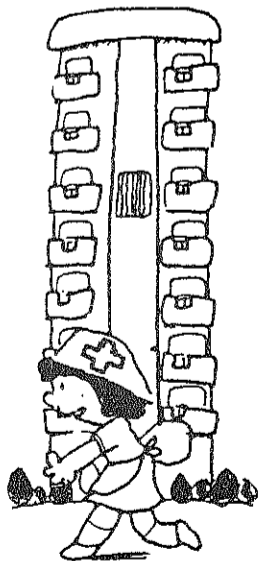
*団地内で、夜間に高校生らしきグループのたむろが目立つ。大声で騒ぐ、バイク

の乗り回し、ゴミの散らかし放題、施設、器物へのいたずら、通行妨害などの迷惑行為に対し、自治会のパトロール強化などで排除できないものか。対策を早急

に立てないと、団地は彼らの天国となり、いつか事故や事件が起こりかねない。まいそう、何とかして。

不当行為はどしどし110番を 落書には被害届と損害賠償請求

自治会は、この問題は居住者ぐるみ、地域ぐるみで協力し合って対処しなければ解決できないと考えています。今後、関係者による懇談会をよびかけ、対策方針を話し合い、具体的な活動をすすめます。居住者のみなさんも協力ください。穏やかで明るい年末年始を迎えるために、つぎのごとにご協力をお願いします。



警察署と話し合い

自治会は十四日、王子警察署を訪ね少年係長と懇談、意見交換しました。

当行為を無くしていくうえで公団としても積極的に対応するよう要請しました。とくに①青少年がたむろする場所の構造等の見直しと改造、②団地中に書きなぐられた落書きを即刻消し、以後の不当行為に団地管理者として断固対処すること

警察側は、「王子地区において青少年のたむろ問題は憂慮すべき状況であり、オートバイ窃盗など犯罪行為も多発しており、連日深夜地域住民から110番があつて、休む間もなく活動している」と現状を説明。

「不当行為に対しては強く対処していくので、団地住民も遠慮なく110番してもらいたい。自治会の今後の取り組みに警察としても協力する」と述べました。

住都公団への要請

自治会は十二日、公団東京北営業所に、青少年の不

取り組みをしなければならぬと考へます。九日の運営委員会「緊急対策」として、①住都公団への必要な対策を求める、②王子警察署と現状と今後の対策について情報交換する、③関係者の連絡体制をつくるなどを決めました。